

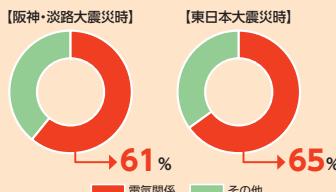
“もしも”の前に、できること

その電気が 火災の引き金に!?



阪神・淡路大震災における火災の様子(写真提供:神戸市)

ポイント 地震火災の6割以上は「電気」が原因^{*}です。
※出火原因が確認されたもの



【大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会】報告書より

地震による停電後、電気ストーブが倒れた状態で電気が復旧し、周囲の可燃物に引火したり、家具の転倒で電気コードが傷つき、そこから火花が出来てしまい、火災につながったりすることもあります。こうした電気火災は、気づかぬうちに発生し、取り返しのつかない被害をもたらすことがあります。

地震の揺れが収まったあとに火災が起きる——そんな“二次災害”を防ぐために、電気火災への備えは欠かせません。



感震ブレーカーでの電気火災対策を支援しています

大地震のとき、電気火災を防ぐには、避難時にブレーカーを落とすことが重要です。しかし実際には、慌てて避難する中でブレーカーを切り忘れてしまうことも少なくありません。その間に電気が復旧し、火災が発生してしまえば、自宅だけでなく隣家にも延焼するおそれがあります。

そんな“もしも”に備えるのが、地震の揺れを感じて自動で電気を遮断する“感震ブレーカー”です。

横浜市では、感震ブレーカーの設置を支援する助成制度を実施しています。火災を防ぎ、地域を守るために、ぜひこの制度をご活用ください。

※感震ブレーカーを設置する際は、懐中電灯を備えるなど、停電時の準備もしましょう。



感震ブレーカーは電気火災対策に
有効です！

◆感震ブレーカー設置推進事業

- 重点対策地域にお住まいの人には、器具代を全額補助
- それ以外の地域の人にも、器具代を一部補助

分電盤の種類や機能に応じて、4種類の器具から選べます。また、要件を満たす世帯には、器具の取付代行も行っています。

【申請方法】申込みフォームまたは申請書(区役所6階66番で配布)を郵送

【申請期間】2026年1月31日まで(必着)



▲申込み
フォーム

【感震ブレーカー相談会】を実施します

設置にあたって不安な人、設置方法が分からずな人などを対象に、展示・相談会を行います。

日 時 10月6日(月)10時~12時※申込み不要

会 場 中村地区センター

災害は思いがけず襲ってきます。そのため、日々の暮らしの中でできる備えが、家族や自分の命を守ることにつながります。地震による火災を防ぐ感震ブレーカー、風水害時の避難計画など、“もしも”の前に、できることを今、始めてみませんか。

問 防災担当 ☎341-1225 ☎241-1151

アプリでつくる、 わたしの避難ストーリー

夏から秋にかけて、台風が多くなります。風水害は地震と違い、事前に予測ができる災害です。だからこそ、「備えておくこと」が命を守る力になります。

「でも、何をどこまで備えればいいのか分からん…」そんなときに役立つのが、“マイ・タイムライン”です。事前準備から避難のタイミングや行動、あなたの自身の状況に合わせて整理できる個別避難計画で、スマートフォンのアプリを使えば、誰でも簡単に作成できます。



大雨による崖崩れの様子(職員撮影)

横浜市のアプリ避難ナビでは、 マイ・タイムラインの作成をサポートしています

アプリの案内に沿って、次の情報を入力すると、あなたに合った避難計画が完成します。

- 自宅の位置を地図上で指定
- 避難に支援が必要な人やペットの有無をチェック
- 災害リスクや避難行動、持ち出し品の確認や追加



[iOS版]

[Android版]

アプリ以外での作成方法

マイ・タイムラインは、専用の作成用紙もあります。ウェブページからダウンロードまたは区役所6階66番で配布しています。

横浜市 マイ・タイムライン [Q.まん](#)

マイ・タイムラインを作成して、「いま」から「いざ」に備えましょう！



- マイ・タイムラインをタップし、作成を開始します。



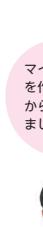
- ハザードマップ上で位置を指定すると災害リスクが表示されます。



- とるべき行動を確認しながら、避難場所も検索できます。



- 全ての項目をチェックして「登録」を押せば、作成完了です。



- 避難所検索で、ご自宅との位置関係も確認しましょう。

ご自身やご家族の命を守るために、「わたしの避難ストーリー」を、今から準備しておきましょう。

浸水被害に備えて 土のうステーションをご存じですか?

南土木事務所では、台風や豪雨時の自宅等への浸水対策として、区民の皆さんに自由に使用することができます「土のうステーション」を区内の公園6か所に設置しています。

【設置場所】八幡公園、下の前公園、南太田公園、大岡公園、永田みなみ台公園、六ツ川一丁目公園

*1回あたりの使用は、10個までです。また、使用後は各自、処分をお願いします。

南土木事務所でも直接、土のうをお渡しすることができます。

*土のうの補充については、南土木事務所までご連絡ください。



八幡公園 [Q.まん](#)

南土木事務所 ☎341-1108 ☎241-1156